

平成29年度北区政策課題研究会 ROSE
事業提案書

研究テーマ：多文化共生社会の実現についての調査研究

<活動メンバー>

柏倉 紗央里

兼平 裕行

加藤 良典

宮島 奈緒

神田 空太郎

高岡 裕介

丸山 尚志

目次

I. 提案に至る背景

1. 多文化共生とは 1
2. 多文化共生にかかる現状（全国～北区） 2
3. ロゼが行った調査 5
4. 調査から導き出された北区の多文化共生実現への課題 7
5. 課題から設定したロゼの活動テーマ 8

II. 提案事業 1

1. 事業概要 9
2. 事業詳細 11
3. 事業効果 13
4. 事業スケジュール 13

III. 提案事業 2

1. 事業概要 13
2. 事業詳細 16
3. 事業効果 18
4. 事業スケジュール 18

IV. 提案事業 3

1. 事業概要 18
2. 事業詳細 20
3. 事業効果 22
4. 事業スケジュール 22

V. 提案事業の実現をより確かにする方策 23

VI. 事業実施後の将来像 25

I. 提案に至る背景

1. 多文化共生とは

総務省が、平成 18 年に策定した「地域における多文化共生推進プラン」によれば、多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと」とされている。

1980 年代後半から、地域の国際化が推進され、表 1 のように自治体国際化協会の設立や、いくつかの指針の策定が見られた。国の動きを受けて、自治体での動きが顕著になってきたのは、表 2 のとおり 2000 年代である。

表 1 多文化共生にかかる国の動き

| 年 | 国の動き |
|---------|--|
| 1980 後半 | 「地域の国際化」が推進 |
| 1985 | 「国際交流プロジェクト構想」を発表 |
| 1986～ | 「国際交流企画官」を設置 |
| 1987 | 「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」を策定 |
| 1988 | 「交際交流のまちづくりのための指針」を策定 「自治体国際化協会」を設立 |
| 1989 | 「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」を各都道府県、政令指定都市に通知 |
| 1990 | 出入国管理及び難民認定法（入管法）の改正 |
| 2005 | 「多文化共生の推進に関する研究会」を設置 |
| 2006 | 「地域における多文化共生推進プラン」を策定 |
| 2017 | 「多文化共生事例集」を作成 |

表 2 多文化共生にかかる各自治体の動き（抜粋）

| 年 | 自治体の動き |
|------|------------------------|
| 2005 | 新宿区「しんじゅく多文化共生プラザ」を開設 |
| | 川崎市「多文化共生社会推進指針」を策定 |
| | 立川市「多文化共生推進プラン」を策定 |
| 2010 | 大田区「大田区多文化共生推進プラン」 |
| | 港区「港区国際化推進プラン」 |
| 2011 | 板橋区「板橋区多文化共生まちづくり推進計画」 |
| 2012 | 川口市「多文化共生指針」 |
| | 練馬区「練馬区国際交流・多文化共生基本方針」 |
| 2016 | 東京都「多文化共生推進指針」を策定 |
| 2017 | 目黒区「めぐろ多文化共生推進ビジョン」 |

総務省資料、山脇啓造「多文化共生 2.0 の時代へ」「多文化共生社会の形成に向けて」を元にロゼが作成

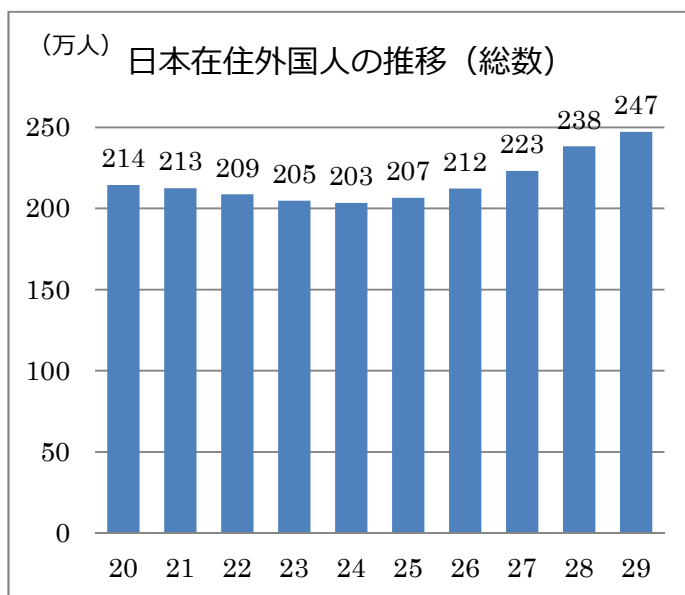
近隣では、新宿区が多文化共生のまちづくりを推進するため、日本人と外国人が交流し、お互いの文化や歴史等の理解を深める場として、「しんじゅく多文化共生プラザ」を平成 17 年 9 月 1 日に設置した。しんじゅく多文化共生プラザでは、生活に必要な情報を多言語で提供したり、生活に関する様々な相談に応じたり、グループ活動のサポートやコーディネートを行ったりしている。その他にも複数の自治体で、推進プラン及び方針策定等の動きが見受けられる。

2. 多文化共生にかかる現状（全国～北区）

グラフ 1 は、日本における在留外国人数の推移を表したものである。グラフを見るとオリンピックの開催地が東京に決まった平成 25 年から、在留外国人数は大幅な増加傾向にあり、また、直近 4 年間で 30 万人以上増えていることがわかる。

在留外国人数が、既に日本の総人口の 1.76%と過去最高の数値となった現在、国では地方創生の取り組みを行っており、総務省発行の多文化共生事例集の中では、「外国人は地域経済における貴重な労働力、地域社会の重要な構成員として役割が増していく」とされている。

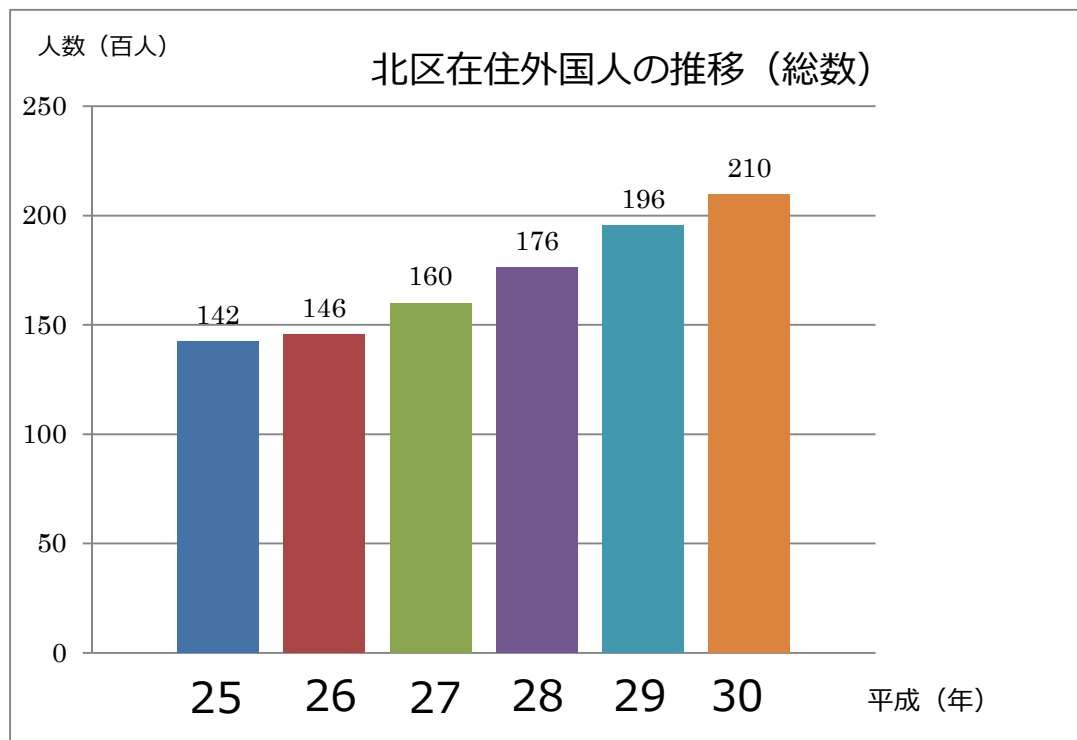
また、多文化共生という視点において、従来の外国人支援の視点を超えて、地域社会の構成員として社会参画を促し、外国人がもたらす多様性を活かす仕組み、国籍や民族等にかかわらず、誰もが活躍できる社会づくりが求められている。



グラフ 1 日本における在留外国人数の推移（総数）※29年度のみ6
月末時点 出典：法務省【平成29年6月末】確定値公表資料

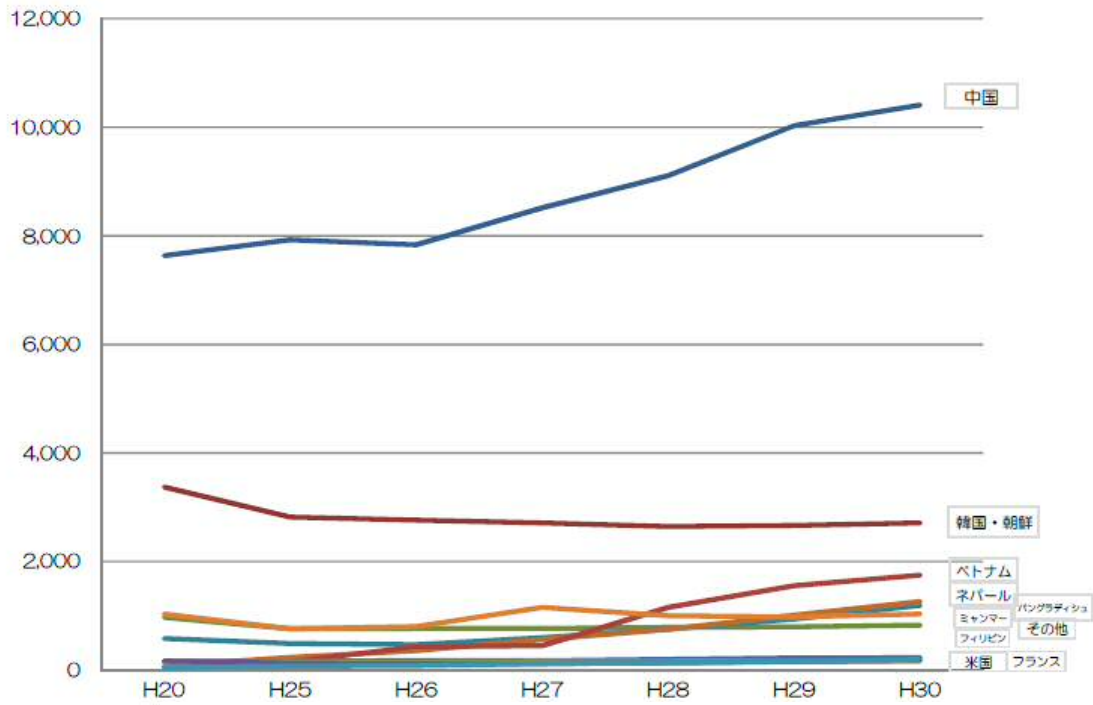
北区でも年々外国人は増加し、平成 30 年には 2 万人を突破。グラフ 2 が平成 25 年から平成 30 年における各 1 月 1 日時点の北区在留外国人総数の推移である。人口の 6%に達した 10 年前と比較して 5,000 人以上増加しており、国籍・地域別のグラフ 3 をみてみると、中国が 10,411 人で全体の 49.7%、韓国・朝鮮が 2,713 人で 12.9%、ベトナムが 1,752 人で 8.3%となっており、上位 3 か国で全

体の 70.8%を占めている。なお、北区の国籍・地域別の推移がグラフ 3 のとおりである。また、グラフ 4 が北区在住資格別割合である。

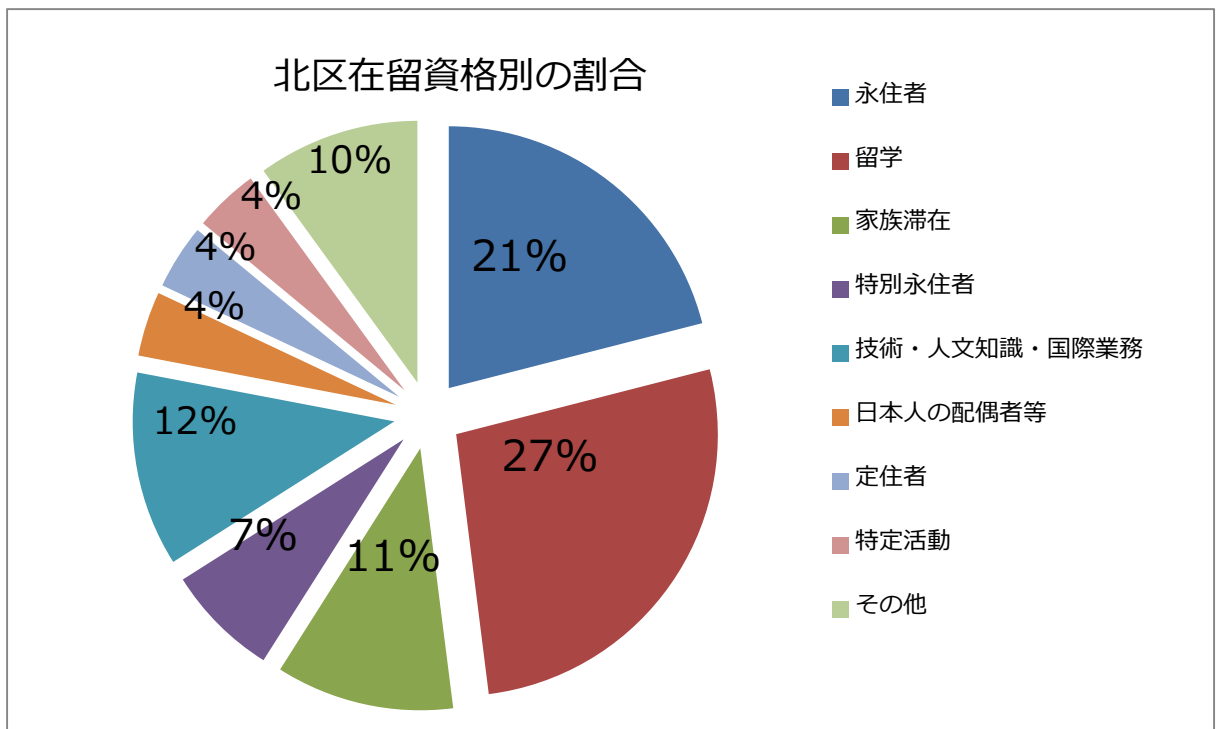


グラフ 2 北区の在住外国人の推移 (総数) (各年 1 月 1 日現在) 出典：北区人口統計表

国籍・地域別推移



グラフ 3 国籍・地域別推移 出典：北区多文化共生指針



グラフ 4 北区在留資格別の割合 (平成 30 年 1 月 1 日現在) 出典：北区多文化共生指針

3. ロゼが行った調査

今回ロゼで施策を検討するにあたり、数値だけではなく、現場レベルの課題を発見するため、実地に赴いての調査も意識した。

行った主な調査は

- ・外国人店主飲食店ヒアリング
- ・多文化共生キーパーソン向けインタビュー
- ・区職員向けアンケート

の3点である。

1つ目の調査は、「外国人店主 飲食店ヒアリング」である。

まずは、聞き取り調査の練習も兼ねて、7月に、外国人店主や、外国人スタッフがいる区内飲食店4店舗にメンバーが訪問し、食事をいただきながら、率直なご意見を伺った。調査から得られた意見は表3のとおりである。この調査では、日常に直結した意見を聴くことができ、さまざまな気づきがあった。

表3 外国人店主飲食店ヒアリング結果

- ・知り合いの日本人に書類作成等頼む
- ・友達が少ない。コミュニティが狭い
- ・ゴミ出しのルールが難しい
- ・引っ越し時に物を置いていく習慣がある
- ・役所の手続きは基本的に難しい
- ・洋式トイレの場所がわからなくて困った
- ・日本は安全・安心だ（北区も）
- ・北区周辺に知り合いの外国人は多い
- ・字が書けないため手続きが大変
- ・日本語は難しい
- ・商店街の日本人とつながっている
- ・頼れる先輩外国人がいる

2つ目の調査は、「区内の多文化共生キーパーソン向けインタビュー」である。

日頃から外国人と交流する機会の多い、多文化共生の現状に明るい方々に、8月から9月にかけて6か所に訪問し、インタビューを行った。貴重なご意見をいただいただけでなく、北区での多文化共生に関する施策検討の際、カギとなる方々とのつながりを築くことができた。この調査から得られた意見は表4のとおりである。運営側の視点からの意見や、深く踏み込んだ意見をお聴きすることができた。

表4 多文化共生キーパーソン向けインタビュー結果

- ・お互いの文化の違いには理解が必要
- ・日本人の友達が欲しい
- ・日本語が伝わらずに説明が難しい
- ・外国人は夜の時間に子どもを遊ばせたりする
- ・英語の通じる病院を探すのが大変
- ・会食や運動による交流は盛り上がる
- ・中国人は横のつながりが強い
- ・外国人とサークルをつないでほしい
- ・活動拠点が欲しい
- ・交流時等、日本語のレベル差に困る
- ・日本の子育て関連の制度がわからない

3 つ目の調査は、「区職員向けアンケート」である。庁内ポータルアンケート機能を活用し、9月上旬に外国人と対応するケースのある部署の職員 1213 名を対象に、6 問の自由記述式アンケートを行った。この調査から得られた意見は、表 5 のとおりである。区職員が、日々の業務での、現場レベルでの意見を回答した。

ここまでの経過について、今年度のロゼアドバイザー 阪口毅（さかぐち たけし）氏から、「調査してきた内容には共通項があり、注意深く見ていけば施策へのヒントが見つかるはず」とのアドバイスをいただいた。

表5 区職員向けアンケート結果

- ・公園や駅情報を求める外国人が多い
- ・言葉がうまく伝わらない
- ・母国にない制度は伝わらない
- ・時間の感覚が違う
- ・言葉も制度もわからずに窓口対応が難しい
- ・通訳が欲しい
- ・コミュニケーションがうまくとれない
- ・細かい感情が伝わらない

4. 調査から導き出された北区の多文化共生実現への課題

上記のアドバイスから、各調査で出た意見を見直し、共通項に着目して質的コーディングを行ったところ、3つの共通項を抽出することができた。(表6~8)

- ・ 1つ目は、外国人は「友達ができなくて困っている」という悩み。
- ・ 2つ目は、日本人外国人ともに、「文化の違いに困っている」という悩み。
- ・ 3つ目は、外国人が「欲しい情報が手に入らなくて困っている」という悩み。

これら3点の問題点を政策課題ととらえ、今年度ロゼでの施策テーマの検討を行った。

表6 共通項① 友達ができなくて困っている

| | | |
|---------------------------|--|--|
| 共通項① 友達ができなくて困っている | | |
|---------------------------|--|--|

| 外国人店主 飲食店ヒアリング | 多文化共生キーパーソン 向けインタビュー | 区職員向け アンケート |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 知り合いの日本人に書類作成等頼む ● 友達が少ない ● コミュニティが狭い | <ul style="list-style-type: none"> ● 日本の子育て関連の制度がわからない ● 日本人の友達が欲しい | <ul style="list-style-type: none"> ● 言葉も制度もわからずに窓口対応が難しい |

表7 共通項② 文化の違いに困っている

| | | |
|-------------------------|--|--|
| 共通項② 文化の違いに困っている | | |
|-------------------------|--|--|

| 外国人店主 飲食店ヒアリング | 多文化共生キーパーソン 向けインタビュー | 区職員向け アンケート |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● ごみ出しのルールが難しいと感じている ● 引っ越し時にモノを置いていく習慣がある | <ul style="list-style-type: none"> ● お互いの文化の違いには理解が必要 ● 夜の時間に子ども遊ばせてあげる | <ul style="list-style-type: none"> ● 言葉がうまく伝わらない ● 時間の感覚が違う |

表 8 共通項③ 情報の不足に困っている

共通項③ 情報の不足に困っている

| 外国人店主 飲食店ヒアリング | 多文化共生キーパーソン 向けインタビュー | 区職員向け アンケート |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 役所の手続きは基本的に難しい ● 洋式トイレの場所がわからなかった | <ul style="list-style-type: none"> ● 英語が通じる病院がなかなかないため、探すのが大変である | <ul style="list-style-type: none"> ● 公園や駅情報を求める外国人が多い ● 母国に無い制度は伝わらない |

5. 課題から設定したロゼの活動テーマ

課題を整理したところ、日本人と外国人との交流が不足しているため必要な情報も得られず、相互理解が進んでいない、という状況が問題であると考えた。そこで、今年度ロゼでの施策テーマは

「日本人と外国人との交流によって相互理解が進む状況を作り出す」

こととした。どんな事業を展開するにもまず、「お互いのことを理解しなければ始まらない」という考えも踏まえて設定した。

目標達成のため、テーマに沿って見えてきた 3 つの課題を解決すべく、各分科会に分かれ 3 つの施策を検討した。

なお、北区においても、現在「北区多文化共生指針」の策定に向け策定委員会を開催しているが、指針の基本理念とロゼの提案する施策テーマに齟齬がなく、ロゼが提案する施策案が指針の施策の方向に沿ったものであることを確認済である。

ここからは、施策提案として、ロゼが提案する 3 つの施策について、個別に説明する。

II. 提案事業 1

ママ友多文化交流事業の実施

1. 事業概要

まず施策の一つ目、ママ友多文化交流事業の実施について説明する。

調査の結果から抽出した意見から、「友達ができなくて困っている状況」を課題としてあげた。外国人の母親の意見によると、「日本での子育ての仕方や、保育園などの制度についてきちんと理解することが難しい」ということであった。

また、区職員向けアンケートからは、「母国にない制度が伝わらない」「説明が伝わりにくい」といった声が多くみられた。なお、友達ができなくて困っているという課題において、漠然と、「外国人と日本人で友達づくりをする」のではなく、施策開始時のターゲットは「日本人と中国人の母親に絞ることとした。理由は表9のとおりである。

表9 ママ友多文化交流理由

| |
|--|
| 日本の友達が欲しいと言っていたのは中国人ママ 北区在住外国人の半数が中国人 ⇒まずは中国人と日本人で友達づくり |
| 日本人の友達が欲しいと言っていたのは中国人ママ 日中夫が仕事に出て、母が情報から取り残されがち ⇒まずはママ同士で友達づくり |

課題に戻るが、友達がいらない状況は、精神的に余裕を持ちづらだけでなく、情報収集についても厳しい状況を招き、外国人の母親だけではなく、その家族までもが社会的孤立の危険性にさらされやすくなる。

もし、外国人の親子に対して、「子どもが小さいうちから日本の文化と触れ合える環境」があれば、これからの日本での生活において、充実した日常を手に入れるきっかけとなるのではないかと、ロゼでは考えた。

もし、日本人のママ友がいれば、日本での子育ての悩みを相談できるほか、文化の違いから起きる摩擦に対するサポートが期待でき、保育園の申請などの行政手続きについても、楽になることと考えている。

実際にロゼが行った調査の中で、「もっと日本の文化を知りたいし、日本人の母親と仲良くなりたい」と、いたるところで外国人、特に中国人の母親から伺

った。

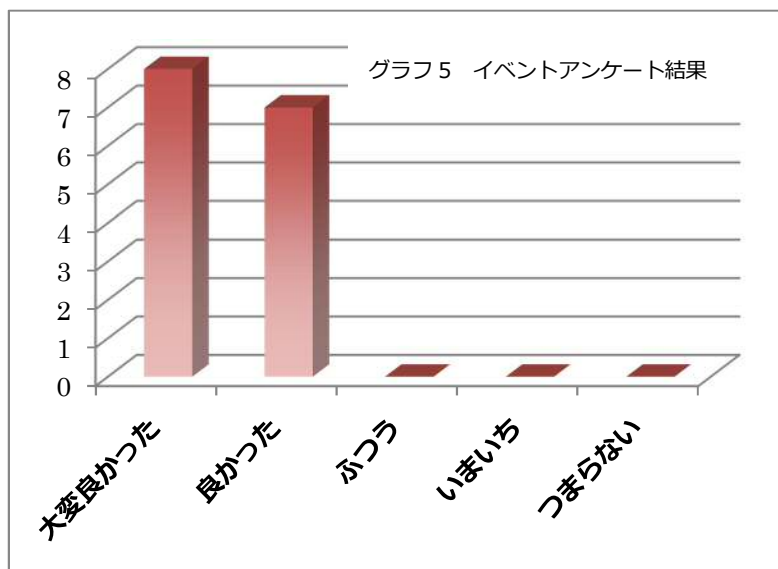
そこで、特に未就学児がいる日本人の母親と中国人の母親が交流できる機会を確保したいと考え、施策の検討を始めた。

まず日本人・中国人、それぞれの母親を集めるにあたり、協力していただけそうな団体を検討した。日本人側は、今年度、産業振興課と政策協働提案事業を行っており、多世代交流をテーマに活動している NPO 法人彩結びが、最近、多文化交流にも高い関心を持って取り組んでいる点に着目した。彩結びには、イベント実施内容の相談や会場確保等で協力いただいた。

中国人側は、多文化共生キーパーソン向けインタビューをきっかけに知り合った 260 人を超える SNS グループ、南北ラーマーペイ（現：東京華人親子クラブ）に相談した。南北ラーマーペイは、団地のママ友数名から広がっていった団体で、南北線沿線に住む中国人ママを中心に構成されている。代表者を中心に、運動会、子どもの写真撮影会等様々なイベントを企画実施している南北ラーマーペイには、イベントにおける参加者確保に協力いただいた。

それぞれの代表者と話し合いを設けたところ、まずは試験的にイベント実施することが決まった。日本人 1 名、中国人 2 名の班ごとに分かれて座り、くじ引きで出た内容について自由に話していただく「テーマトーク」と魅力的な交流イベントについて、意見交換しあう「ワークショップ」を行った。イベントは、子ども連れの母親が多く、終始和やかな雰囲気、盛況のまま終了した。

イベントの参加者にアンケートで満足度を集計したところ、グラフ 5 のとおり、すべての方から「大変良かった」または「良かった」という回答をいただき、イベントとしては大成功で終わることができた。後日、彩結びの共同代表者のもとに伺い、イベントのフィードバックの機会をいただいたが、その方自身も十二分に楽しめたということで、良かった点をいろいろと出していただいた。その反面、イベントとして運営していくにはまだまだ課題があることも確認できた。その課題をふまえ、以下ではロゼとして提案する施策の事業詳細について説明する。



2. 事業詳細

施策の実施の主体は、NPO 法人や民間の団体とする。

調査を続けた結果、自治体からの委託を受け、NPO 法人が国際交流イベントを行っているケースが多くあった。例えば、横浜市保土ヶ谷区や和光市などでは、NPO 法人に委託をして外国人と日本人の親子による交流会を定期的実施している。NPO 法人が実施主体となれば、会場の確保や広報活動等、イベント実施のノウハウがあるため、効率的な実施が可能と考えた。北区としては、まずは、それらの団体に業務委託を行い、定期的かつ効果的なイベントの開催を狙う。委託で行った事業の後、多文化共生がさらに促進したのちに、参加者が地域の担い手となり、行政の手に頼ることなくイベントを自走させていく、ということも視野に入れて、事業展開をしていく。

次に実施場所についてである。

ターゲットが未就学児の子どもがいる母親である以上、子ども同伴に対する配慮は必須であるといえる。小さい子どもをつれて、遊ばせておけるスペースが必要となるため、児童館や北とぴあの和室、キッズスペースのある民間のカフェなどを候補として考えている。一例として、区内児童館の一覧は表 10 のとおりである。

表 10 児童館一覧

| | |
|-----------------|-----------------|
| 浮間子ども・ティーンズセンター | 浮間 1-8-2-101 |
| 赤羽児童館 | 赤羽南 1-16-1-101 |
| 神谷子どもセンター | 神谷 3-35-17 |
| 志茂子ども交流館 | 志茂 5-18-3 |
| 赤羽西児童館 | 赤羽西 4-42-9 |
| 赤羽北児童館 | 赤羽北 1-5-5 |
| 桐ヶ丘児童館 | 桐ヶ丘 1-16-27-102 |
| 西が丘児童館 | 西が丘 2-4-1 |
| 袋児童館 | 赤羽北 3-7-2-101 |
| 八幡山子どもセンター | 中十条 4-15-7 |
| 豊島児童館 | 豊島 7-17-1 |
| 豊島東児童館 | 豊島 5-5-9-120 |
| 王子東児童館 | 王子 6-2-60 |
| 東十条東児童館 | 東十条 3-10-1 |
| 十条台子どもセンター | 中十条 1-2-18 |
| 栄町子どもセンター | 栄町 33-3 |
| 滝野川東児童館 | 滝野川 1-46-7 |
| 田端児童館 | 田端 3-24-14 |
| 滝野川北児童館 | 滝野川 3-79-1-201 |
| 滝野川西児童館 | 滝野川 6-21-25 |
| 西ヶ原子どもセンター | 西ヶ原 1-41-3 |
| 東田端児童室 | 東田端 1-12-14 |

次に実施の頻度、開催日時である。他自治体が NPO などに委託して実施している定期イベントを参考に、月に 1 回から 2 回程度の開催を考えている。小さい子どもがいる母親が時間を取りやすい月曜から金曜の午前 10 時から 12 時の間での開催が妥当と考えた。この時間は実際に試験的にイベントの実施をした時間帯で、事前打ち合わせ時にも、イベント終了時の母親方の声からもこの時間帯が適当であるとの声がきけた。中国人の母親をターゲットとするため、旧正月を考慮して、年末から 2 月下旬にかけての実施は避けることとする。

実施のテーマについてであるが、「1 時間程度でできる範囲のもの」が望ましいと考えている。長時間になればなるほど子ども同伴の母親の負担が増えてしまうからである。

表 11 はイベントを実施した際に行ったアンケートにおいて、「どんなイベントをしたいか」という問いに対しての回答結果である。テーマに沿って、時間や文化を共有・体験できるイベントへの支持が高くなっている。

表 11 「どんなイベントに参加したいですか」

| | |
|------------|-----|
| お菓子・ごはんづくり | 93% |
| 子育て全般の情報交換 | 66% |
| お互いの文化の話 | 66% |
| 各国の歌で遊ぶ | 46% |
| お店で食事・お話 | 46% |

食を通じてつながる企画も魅力的にうつるようであるが、場所や受注者などを考慮して実施可能なものを選択していく必要がある。

イベントが軌道に乗り、テーマの自由度が増してきたら、お互いに言葉を教えあうテーマも実施できればと考えている。特に、日本語に苦手意識を持つ外国人の母親が、日本語に慣れ親しむきっかけになって欲しいと考えている。

単なる言語教室ではない、双方向のコミュニケーションによるイベントも可能にしていくために、やさしい日本語やピクトグラムの活用も視野に入れている。

3. 事業効果

イベントの継続的な開催により、「日本人親子と外国人親子の交流による相互理解の促進」という効果があがり、介入が難しかった外国人の親子の孤立問題の解決につながる。外国人親子は、日本での子育ての悩みを相談できる場・人脈ができる。また、日本人親子は、外国人に対する理解が深まることで外国人が「よくわからない人」ではなくなり、不要なトラブルが減る。NPO 法人は、活動の周知と理解が進み、協力者が増えるなど、活性化が期待できる。

4. 事業スケジュール

平成 30 年度（準備）

7 月 指針策定

8 月 クレア助成金申請（「提案事業の実現をより確かにする方策」にて後述）

2 月 準備契約（早期）入札案件
事業者決定 打合せ

平成 31 年度（実施初年度）

4 月 イベント実施開始（初年度は試験実施とし、開催頻度を抑える）
隔月程度実施

平成 32 年度（実施 2 年目）

本格実施（月 1～2 回の開催）

平成 33 年度（実施 3 年目）

本格実施+対象拡大（中国人以外・パパ向け等）
事業見直し（自走への検討）

Ⅲ. 提案事業 2

団地共生活性化事業の実施

1. 事業概要

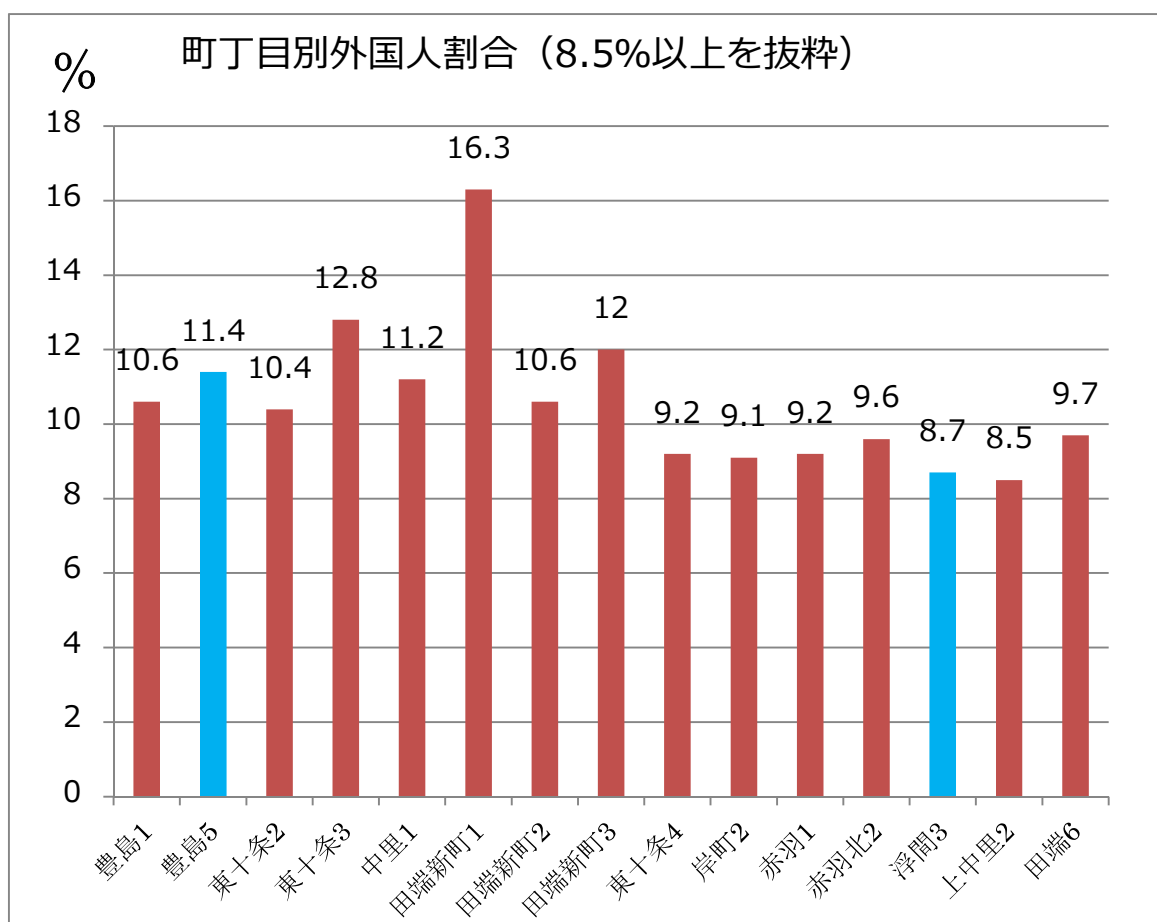
続いて、施策の 2 つ目、団地の共生活性化事業について説明する。

調査の結果、外国人は、「ごみ出しのルールが難しいと感じる」「引っ越し時、家にあるものを置いていく習慣がある」、日本人は、外国人に対して「日本語が伝わらず説明が難しい」「時間の感覚が違う」などの意見があり、外国人は、日本の生活に慣れようと努力する一方、ゴミの捨て方やマナーの問題など、文化

に大きな違いがあることがわかった。外国人も日本人も、双方で、文化の違いによる問題意識を抱えているのが現状である。

さらに新宿区が平成 27 年度に行った「多文化共生実態調査」では、「ゴミ出しルール・部屋からの騒音」の経験をした外国人は約 2 割、日本人は 3 割以上という結果がでている。お互いの国の生活文化の違いにより、日本人と外国人との間でトラブルが生じたり、誤解したまま生活しているのではないかと考えた。そこで、文化の違いを理解することで、相互理解が深まるのではないかと考え、こういった問題が北区でも実際に起きているのか 調査を行った。

調査地域を特定するために、北区の「世帯数・人口統計表」を参照し、外国人率が高い地域を調べた。それがグラフ 6 である。16.3%と、割合が一番高い田端新町一丁目には日本語学校があり、その学生が多く住んでいる。学生は語学を学んだあと、短期間で帰国する傾向があるため、今回の調査対象とはしなかった。



グラフ 6 北区町丁目別外国人割合 (8.5%以上抜粋) 出典：北区世帯数・人口統計表

この中でも特に先ほどの問題が起こっていると思われる一帯を集合住宅と仮定し、北区にある都営住宅や区営住宅、UR住宅などの位置がわかる「公的位置図」とグラフ6を照らし合わせて検討したところ、豊島5丁目や浮間3丁目と比較的規模が大きい団地が確認できた。

なお、団地に外国人が集まりやすい理由としては、入居契約の際に「外国人」を理由とした断りや、契約書が日本語のみで、内容が理解できなかったという外国人の経験談、公営住宅やUR団地では、一部で礼金・保証人・更新料がなく、家賃が比較的安いといった特徴があったり、先に日本に住み始めた外国人に団地を紹介されたり、兄弟や友人に口コミで広まり紹介者と同じ場所などに居住している、という点が挙げられる。

調査の結果や得られた情報などをもとに「文化の違いを理解することで相互理解が深まるのではないか」という仮説を検証するため、実際に団地へ伺い、外国人と日本人の間で日常的なトラブルがあるかについてヒアリングを行った。ヒアリングは平成29年12月21日、浮間住宅連合自治会会長、浮間三丁目第二団地自治会会長、浮三第五自治会会長へ外国人とのトラブル経験の有無などについて、質問形式で行った。

ヒアリングを行った豊島5丁目団地と浮間3丁目団地の調査結果は表12のとおりである。

表12 各自治会長へのヒアリング結果から見る各団地の現状と課題

| 豊島5丁目 | 浮間3丁目 |
|---|---|
| <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの問題が解決されない ・生活騒音（夜中に大きな声が聞こえる）のトラブル ・自治会加入率の低さ <p><特長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人に奉仕の精神あり ・小さなことから始めることで 理解し合える | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出しの乱れや生活騒音 ・共有スペースの私用化 <p><特長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の役員になっている外国人がいる ・時間をかけて説明することで 理解し合える |

2つの団地の共通点は、

- ・ゴミ問題や生活騒音トラブルがあること。
- ・協力的な外国人がいること。

であった。また、話し合う機会があれば、理解しようとしてくれる外国人も日本人も多くいることがわかった。しかし、依然として先ほど挙げたようなトラブルがあるのであれば、ロゼで設定した施策テーマの、「交流による相互理解

の推進」で解決を図れると考えた。

こうした経緯から、相互理解のための機会を提供すること目指し、調査の中で発見した北区の強みや資源である高齢者・NPO法人・大学生、以上の3点について、施策に活かさないか検討を進めた。

2. 事業詳細

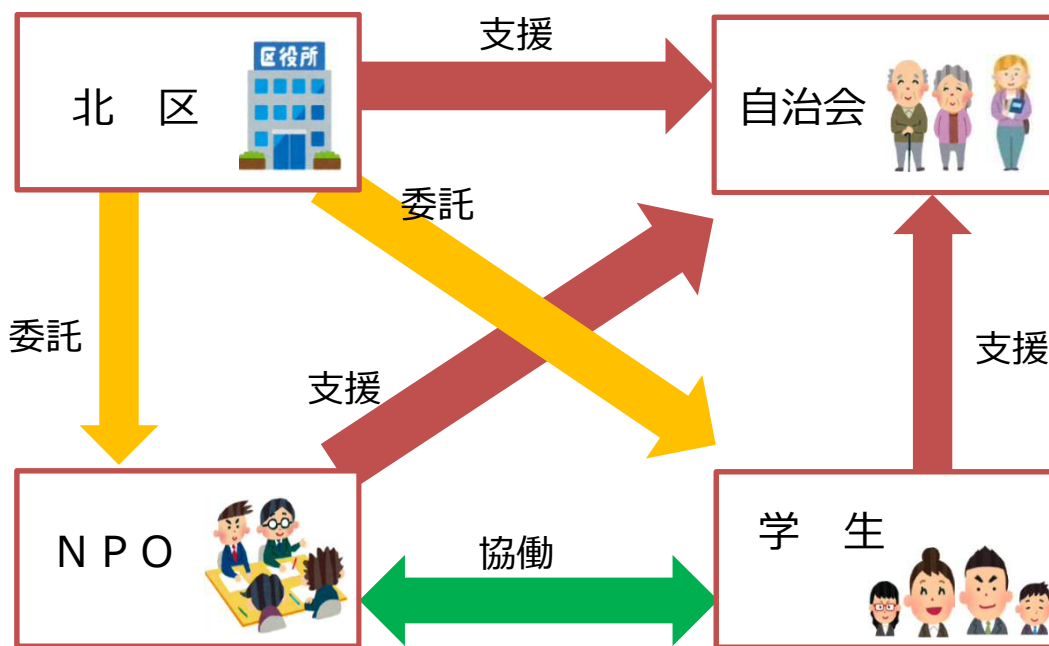


図1 キ多文化スクエア（四角体制型システム）

そこで、提案するのが 図1に示す「キ多文化スクエア(四角体制型システム)」である。このシステムは、北区・自治会・NPO法人・大学生の四者が効果的に機能することで日本人と外国人の相互理解を推進する機会を作り出すシステムである。具体的なそれぞれの役割などはこれから説明する。

はじめに、図1にある「北区」の役割についてである。

北区は、自治会に対しては、広報や多言語表示の掲示物、案内版の提供などを行うことで支援する。NPO法人に対しては、自治会イベント実施の委託を行うことや実施する際の人材や費用面の支援などを行う。学生に対しては、自治会イベントに協力する際の企画・費用などに対する支援を行う。

次に、図1にある「NPO法人」の役割についてである。NPO法人は、自治会への支援を、単独または学生と協働しながら行う。NPO法人は独自のノウハウを持っており、専門性や経験を活かした事業展開となる。また、学生と協働するこ

とで、より大きな事業を実施することが可能となる。例として、「ゴミ捨てガイダンス」「防災ガイダンス」などを、外国人でも読むことができるように簡易な日本語を用いて表現する「やさしい日本語」などの手段を用いて、わかりやすく説明する事業を考えている。

次に、図 1 にある「学生」の役割についてである。学生は、自治会への支援を、単独または NPO 法人と協働協力して行う。学生には、先入観がない、枠にとらわれない発想力と行動力があるのが魅力である。例として、お互いの国の文化を紹介する交流会や気軽に雑談するお茶会などの事業を考えている。

このように、三者（北区・NPO 法人・学生）が自治会へそれぞれ支援することで多文化共生を目指していくシステムである。

ここで、他自治体の成功事例を 2 つ紹介する。（参考文献：住宅総合研究財団研究論文集 N035. 2008 年版 公営住宅における外国人居住に関する研究）

（1）鈴鹿（すずか）市の一ノ宮団地では、行政・NPO 法人・自治会を交えた三角体制システムを導入し、「生活ガイダンス事業」を行った。この事業は、NPO 法人にコーディネート&実施を委託する。外国人入居者に出席してもらい、生活に関わる内容のガイダンスを行う。この事業を通して、日本人側（住宅管理者や自治会）も、外国人入居者は何がわからないのか、なぜルールが守れないのか、どのように生活ルールなどを伝えたら良いのかを把握できるようになったという。このように事業を実施することで、お互いの相互理解につながることができたという、一定の成果を挙げている。

（2）川口市の芝園団地においては、学生を筆頭に多文化共生のための活動が行われた。2015 年、催しで知り合った東大生の発案で学生団体「芝園かけはしプロジェクト」が立ち上がる。毎月様々な日中企画を始め、中国人への偏見の落書きを消し手形を押す催し、中国人住人が教師役の中国人教室などを続けた。これまでに 20 大学の約 70 人が参加した。学生のやりがいは住民の笑顔、活動内容が新聞やメディアに取り上げられるとという外部からの評価である。この芝園団地は、今年 2018 年の 1 月に国際交流基金から「地球市民賞」を受賞した。両者の対等な関係を築き、共生しようとする自治会の工夫が、将来の日本が直面する課題解決のモデルケースとして評価された。この表彰を受け、新聞などでも紹介された。

この 2 つの事例は、相互理解を深めるという側面が共通していると考えられる。ロゼで提案する「キ多文化スクエア（四角体制型システム）」は、一ノ宮団地の「三角体制型」の行政、NPO 法人、自治会という 3 つの資源に、芝園団地の「学生」という資源を取り入れた、2 つの成功例の良いところを合わせ持ったシステムとなる。

3. 事業効果

この、キ多文化スクエアを行うことで、図 1 の「四者のスクエア間での交流が活性化し、相互理解が進む」という効果がある。

北区は、「地域コミュニティの活性化」を促すことができる。自治会は、外国人が自治会の担い手となることで、若年層の穴を埋めることができ、高齢者のいきがづくりをすることができる。NPO 法人は、団体としての活動が増えることで、団体の活性化につながり、学生は、フィールドワークで貴重な経験を積むことができ、社会に出る前にグローバルな視点を養うことができる。

4. 事業スケジュール

平成 30 年度（準備）

7 月 指針策定

8 月 クレア助成金申請

9～3 月 準備期間

顔合わせ 打合せ、会議など

平成 31 年度（実施初年度）

4・5 月 イベント実施開始（初年度は試験実施とし、開催頻度を抑える）
NPO 法人（例、生活ガイダンス事業）、
学生（例、交流会）
それぞれ 1 回ずつ実施

6・7 月 イベントのフィードバック
アンケートなどを通して、効果を検証

8・9 月 さらなる効果を得るための改善点などの会議
以上繰り返して、回数を増やし、大きな事業にしていく

IV. 提案事業 3

多言語情報ツール作成事業の実施

1. 事業概要

続いて、施策の 3 つ目、多言語情報ツールの作成事業について説明する。
調査の結果、「英語が通じる病院がなかなかないため、探すのが大変である」

「字の読み書きができないので手続きに困る」「洋式トイレの場所がわからなかった」という声があった。これらから導き出される共通の課題として、「情報の獲得に困っている」という点が挙げられる。

実際に、新宿区が 20 歳以上 5,000 人の在住外国人から回答を得た、平成 27 年度多文化共生実態調査では、日本での生活において「日本語に関して困ることがある」が 6 割で、主に困っていることとしては、「日本語の情報を読むこと」や「役所での説明を理解すること」という結果が出た。

また、行政などが発信しているサービスについての質問で、新宿区が発信している外国人向けサービスをひとつも知らない人は、5 割以上にのぼるということがわかった。

多言語情報ツールについて調査を行ったところ、実はさまざまな自治体や関係機関がさまざまな多言語化されたツールを展開しており、北区においても表 13 に示しているとおり、たくさんの多言語情報ツールが見つかったがそれらは一連のつながりを持ったものではなく、独立して存在している。利用者は都度一から情報を調べなければならない状況にある。

他団体も広く調べてみた中で、特にページ数やコンテンツの作り込みにおいて秀逸だった多言語情報ツールである東京都国際交流委員会ホームページについて、担当者ヒアリングを行ったところ、「周知が行き届いていないことが課題」と明言されていた。

北区ホームページのトップページのアクセス数が年間 123 万ページビューである一方、都内の外国人が平成 30 年 1 月 1 日現在 52 万人いることを考えると、トップページで年間 8 万ページビューというのは、確かに、多くの方に見

表 13 北区の多言語情報ツール

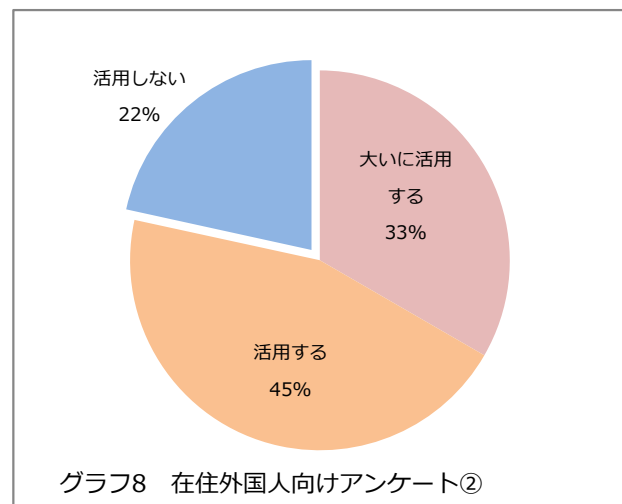
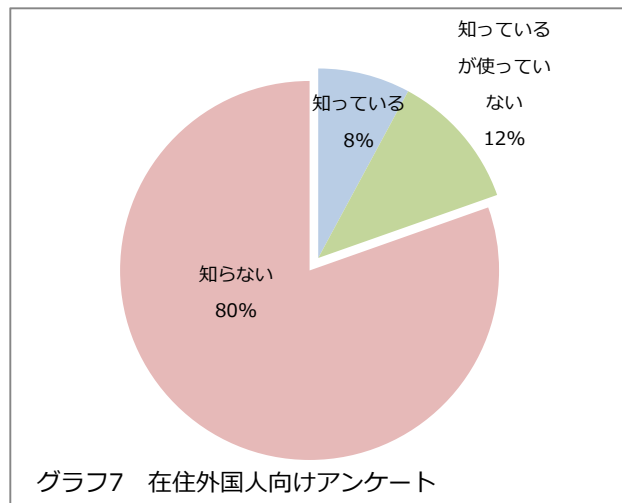
| 媒体名 |
|-------------------------------------|
| 北区国際交流紙「Global Thinking」 |
| ごみと資源の分け方・出し方 |
| 北区学び場 Let'sStudy 学習者向けチラシ |
| 日本語ボランティア団体学習一覧 |
| みんなでお祝い輝きバースデー招待状 |
| 外国人制度改正のお知らせ |
| 外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします |
| 新しい在留管理制度がスタート！ |
| 外国人在留マニュアル「東京都」 |
| 就学援助の案内 同申請書記入例 |
| 外国籍のお子さんの区立小・中学校案内 |
| 日本語適応指導教室の案内 |
| 日本語適応指導員の登録者募集 |
| 児童・生徒定期健康診断各種問診票・お知らせ通知 |
| 外国人のためのゼロからの日本語クラス参加者募集チラシ及び申込書 |
| 外国人のための生活に密着した体験型日本語講座参加者募集チラシ及び申込書 |
| 外国語版常設展示リーフレット |
| 洋書コーナー（中央図書館） |
| k-voice の募集について |
| 国民健康保険のしおり |

られている状況ではないということがわかる。

これから新しいものを作成したとしても、先ほどの東京都国際交流委員会ホームページを超えるようなものは作成が難しいうえ、仮にコストをかけて作れたとしても、周知の課題は解決しない。違った角度から、多言語情報ツールそのものの在り方を見直す必要がある。

そこで、ロゼでは、多言語情報ツールに関して、総務課に英語と中国語への翻訳の協力依頼をし、今までの活動で培った総勢 300 名以上の在住外国人向けにアンケートを行った。行ったアンケートの結果がグラフ 7 である。先ほど紹介した東京都国際交流委員会のホームページでさえ、「知っている」と答えた人は、2 割しかいなかった。また、活用している方は、わずか 8 パーセントと、1 割にも達しなかった。

しかし、北区版のこういった多言語情報サイトがあった場合に「大いに活用する」または「活用する」と答えた人は約 8 割（グラフ 8）にも及び、北区版多言語情報ツールへの潜在的なニーズはある、と確信した。



2. 事業詳細

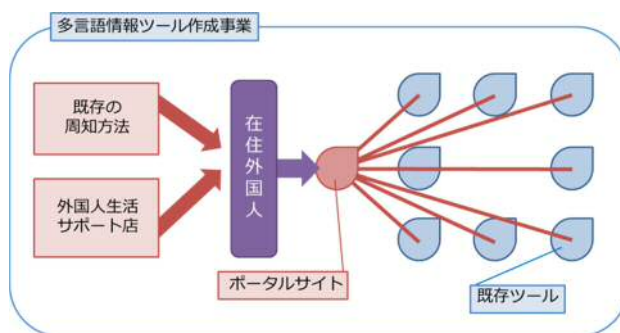
しかし、今までと同じ手法で作成してもそれぞれのツールが独立して存在する状況は避けられず、費用対効果は悪い状況である。

そこで、すでにある媒体を最大限に活用しこれらを連携させ、情報を一元化するこれら 3 つの機能を満たすポータルサイトを運営することを提案する。

このポータルサイトでは、それぞれの多言語情報ツールのリンクを貼ることで、便利なツールに簡単にアクセスできるようになる。こういったサイトは既

に存在していて、東京都国際交流委員会のホームページがその例であるが、アクセス数が少なく、周知が課題となっている。

ロゼでは、周知方法も含めてポータルサイトの作成と捉え、提案する。



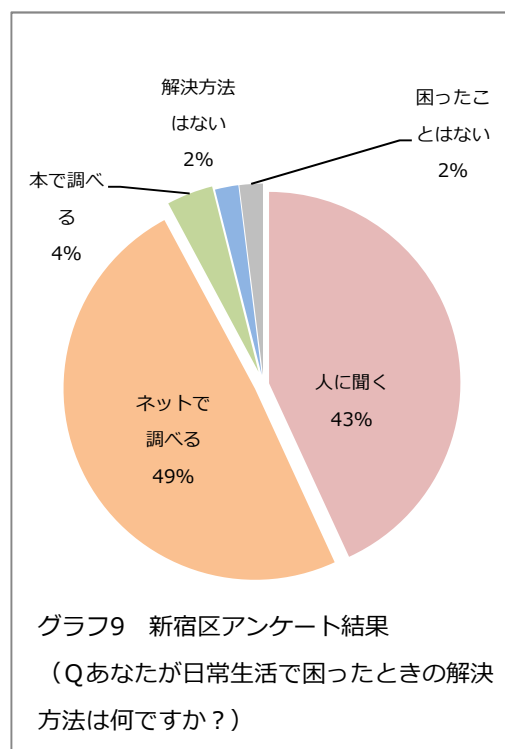
そもそも外国人は、日常生活で困ったとき、7割弱が、同じ国の知人友人に相談するという結果が、新宿区の調査（グラフ9）で分かっている。また、今回のアンケートでも、「困ったときには人に聞く」という答えが、43パーセントとなっており、在住外国人は、困ったときに人に相談する傾向が依然強いということがわかる。

当然、緊急時も踏まえ、直接相談できる相手が多いに越したことはない。近所にあって、比較的相談できる時間が長く、自国の言葉を話せて、日本の生活も熟知している人がいる、そんな理想的な拠点があると良いというところで、ロゼでは、外国人生活サポート協力店の登録制度という仕組みを考案した。

- ・外国人スタッフがいて
- ・多言語での接客ができ、
- ・区政に関する情報を掲出できる

これらの条件をクリアするお店が区内に多くあるということに着目した。この事業に協力いただけるお店に対して、ポータルサイトの二次元バーコードを記載したポスターを配布し、店頭に掲出してもらう。代わりに、北区のサイトで、事業に協力的なお店として紹介する。

このような制度は、「子育てにっこりパスポート」の例があるので、同じように、外国人客がお得になるような割引も採用できれば在住外国人の来客が増えると考えている。なお、外国人店主飲食店のヒアリングで協力をいただいたお店から、事業ができれば参加したいと既に伺っている。



3. 事業効果

この制度を活用し、ロゼが提案する多言語情報ツールの周知を行うことによって、お店は、店主の魅力が伝わり、集客効果がアップする。地域に無くてはならないお店になり、店の価値が上がる。在住外国人は、地域で身近に相談ができ、行政情報へ簡単にアクセスでき、最終的に生活の質が向上する。また、行政は、伝えたい情報が相手に届くようになり、相互理解と多文化共生が進み、地域活性化を実現できる。

多言語情報ツールの作成がもたらす効果であるが、「情報を一元化したポータルサイトとそれを効果的に周知するサポート店により、情報が的確に入手でき、外国人の日本に対する理解と、相互理解が進む」ことが期待できる。この外国人生活サポート協力店登録制度をポータルサイトの周知に大いに活用し、既存のあらゆる広報手段を使って、かゆいところに手が届く、既存の多言語情報ツールの結集であるポータルサイトを周知することによって簡単に情報を入手できるようにする。

これが、新たなツールの在り方として、ロゼが提案するものである。

4. 事業スケジュール

平成 30 年度（準備）

- 連携するサイトの確認
- 連携するサイトの代表者との関係づくり
- 連携するサイトの難易度のランク付け
- 外国人生活サポート協力店の募集
- サイト構築委託業者の検討

平成 31 年度（実施初年度）

- サイト構築委託業者の決定
- サイトの構築

平成 31 年度（管理・運営）

V. 提案事業の実現をより確かにする方策

さて、これまで、ロゼが考える3つの施策について、紹介してきた。ここで、これらの施策をさらに実現しやすくするためにロゼが考えた方策を、説明していく。

各施策を展開するにあたり、障壁となりうるのが、キーパーソンや原動力となる人手と予算の不足である。それらを解決するための打開策を、施策検討と並行して調査してきた。以下で3つの方策について順に説明する。1つ目及び2つ目は人手に対する方策、3つ目は予算に対する方策である。

1つ目の方策は大学生の活用についてである。

北区内の大学に訪問した際に、ロゼからの3つの施策提案にかかる学生のかかり方について説明・提案させていただいたところ、学生教育のためなら協力可能であるとの意見を得た。北区は現在6大学と包括協定を締結していることから、課題解決のために、区と大学及び学生それぞれが持つ人的・知的・物的資源の活用を検討していく。

続いて、2つ目の方策は、これまで培った人脈の活用である。

これまでロゼで1年間活動してきた中で、多くの方々にその力を借りてきた。その関係構築だけでも、ロゼでは大変大きな財産だと考えている。こちらに記載のある方についてはすべて、相互に連絡が取れるように調整し、ひとつの人材ネットワークとして、今後の北区の多文化共生に寄与していく資源として、最大限に活用させていただくことができると考えている。

続いての3つ目の方策は、助成金の活用である。

表14のように、各施策案の実施にあたっては、総額でおおむね300万円ほどの費用がかかる見込みである。そこで、助成金を活用することで区の負担を抑えることができないか検討した。

表14 各施策コスト 単位：千円

| | | |
|------------|------|-------|
| ママ友多文化交流事業 | 委託 | 1,000 |
| 団地共生活性化事業 | 委託 | 600 |
| 多言語情報ツール事業 | 製作維持 | 980 |
| 計 | | 2,980 |

活用する助成金についてであるが、一般財団法人自治体国際化協会（通称クレア）と呼ばれる団体による、助成金の活用を提案する。クレアは、主に多文化共生にかかわる研究や調査、情報収集、自治体の支援などを行う団体で、該当の助成金事業の名前は「多文化共生のまちづくり促進事業」である。

表 15 助成金対象事業

実施要綱には、対象となる事業として表 15 の (1) から (7) までの 7 つが挙げられている。今回、ロゼが提案する施策は、施策提案①のママ友多文化交流事業、施策提案②の団地共生活活性化事業 が (6) に、施策提案③の多言語情報ツール事業が (7) に該当する。

| |
|--|
| (1) 医療・保険福祉支援事業 |
| (2) 防災支援事業 |
| (3) 教育支援事業 |
| (4) 労働環境整備事業 |
| (5) 居住支援事業 |
| (6) 外国人住民の自立と社会参画支援事業 |
| (7) 上記 (1) ~ (6) の事業実施にあたり必要となる情報の多言語化や日本語学習支援事業 |

対象となる経費は、印刷費や広告料、会場費のほか、NPO 法人に委託する場合の委託料なども含む。助成額は、1 団体あたり、上限 300 万円で、補助率は 10/10 である。

こちらの助成金の、平成 29 年度の採択事業例は表 16 のとおりである。全国の自治体において、広く活用されており、年間 30 件から 50 件ほどの事業が採択されている。

表 16 平成 29 年度採択事業例

| |
|--------------------------------|
| 栃木県「やさしい日本語普及啓発事業」 |
| 神奈川県「やさしい日本語でつながる イラストシート開発事業」 |
| 富山県「外国人住民の地域社会参加促進支援事業委託」 |
| 長野県「外国籍県民キーパーソンネットワーク構築推進事業」 |
| 出雲市「多文化共生のまちづくり事業」 |
| 広島県「市長連携による行政情報の多言語化発信事業」 |
| (公財)「技能実習生との共生の地域づくり推進事業」 |
| (公財)「留学生等外国人住民による茨城県の魅力発信事業」 |

助成金の公募スケジュールであるが、今年度の応募については、まだ発表されていないため、参考に、表 17 に昨年度応募分を示す。今年度の応募についても、同様のスケジュール感になるものと考えられる。次の 8 月までに、ロゼの施策提案をもとに、事業の検討をしていただければ、申請には十分に間に合うスケジュールかと思われる。

助成金の審査を経て、採択されれば、300 万円近く必要であった費用負担のすべてが助成金で賄えることになる。コスト面での課題をクリアできれば、事業実施の実現は更に現実的なものとなる。

表 17 平成 30 年度実施分助成金スケジュール

| | |
|-----------------|-----------|
| 平成 29 年 8 月 4 日 | 応募開始 |
| 10 月 6 日 | 応募締切 |
| 10~11 月 | 担当者への個別質問 |
| 11~1 月 | 審査 |
| 2~3 月 | 採択通知送付 |

VI. 事業実施後の将来像

以上により施策の実現可能性が見えてきたところで、最後に、まとめに入る。図2では、これまでロゼが提案してきた施策と効果について、再度紹介する。

はじめにご紹介したママ友多文化交流からは、日本人親子と外国人親子の交流による相互理解が進む。2番目に紹介したキ多文化スクエアからは、スクエア間の交流によって相互理解が進む。3番目に紹介した多言語情報ツールの作成からは、情報を一元化したポータルサイトとそれを効果的に周知するサポート店により、情報が的確に入手でき、外国人の日本に対する理解と、相互理解が進む。

それぞれの課題に対応した施策を提案したことで、多面的に相互理解が進む状況をその効果として期待できる。

図2のように、ママ友多文化交流事業と団地共生活性化事業をポータルサイトで集約し、周知することで、日本人と外国人の双方に情報がいきわたり、各事業への参加者が増え、外国人と日本人が交流する機会が増えることで、相互理解が進むと考えている。

また、今後は、ママ友多文化交流事業と団地共生活性化事業に加えて課題に応じた様々な事業を展開し、ポータルサイトで周知することでさらに北区の多文化共生が加速すると考えている。

以上が、ロゼが提案する施策内容と今後の推進プランである。

図2 ロゼの施策が実現する多文化共生

